

様式例 13 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日: 令和2年8月21日

評価者: 健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市井田老人デイサービスセンター
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日
業務の概要	・通所介護事業: 送迎、食事、入浴 ・居宅介護支援事業: ケアプラン作成・関係機関との連絡調整
指定管理者	名称 : 特定営利活動法人リ・ケア福祉サービス 代表者: 理事長 小島 喜芳 住所 : 川崎市高津区野川3850番地 木の実の物語 2F 電話 : 044-750-0856
所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課(内線: 32424)

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	利用者やご家族のニーズに合わせて短期長期の目標を設定。家族、ケアマネジャーと情報共有を密に行うことで、アンケート調査では9割に近いニーズに応えることができています。年間を通して、「失禁ゼロ運動」を実施。失禁による利用者の不快感と家族の負担軽減を図る取組を継続的に行っている。 かわさき健幸福寿プロジェクトに毎年参加し、要介護度の維持・改善のための利用者に向けたサービスを提供している。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	事業計画等に基づく事業目的を達成し、適正に施設運営を行っている。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	毎年、「事故の発生予防及び緊急対応」研修会を実施。事故を未然に防ぐための検証を日々実施。都度マニュアルの更新も行っている。
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	機能訓練に力をいれ、柔道整復師を含む専門トレーナー、多職種間で連携の上、施設での取り組みを自宅において継続が可能となるよう考慮しながら行っている。今後も現状のサービス水準を維持し、利用者の健康が維持できるように取り組んでいきたい。
	非公募更新のための条件を満たしているか(該当施設のみ)	—

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	四半期毎に施設において実施しているセルフモニタリングの結果を受け、その都度評価を行い、適正な施設運営水準の維持、継続に努めている。
2	制度活用による効果はあったか。	本指定管理施設については指定管理料を計上せず、介護保険制度による介護報酬等により成り立っている。 井田病院と隣接していることにより、訪問看護等を交えた多職種連携により井田病院を退院した患者を受け入れることや情報交換を行うなど、高齢者や家族のサポーターとして取り組みを行い、利用者の社会参加や家族の介護負担の軽減に尽力している。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	収入増加の取り組みとして稼働率向上に努めており、今後の収入増に期待する。 老人デイサービスセンター(通所介護事業)は、在宅の要介護者、要支援者が事業所へ通い、入浴や食事等の提供とその介護、その他機能訓練などを受けるサービスで、地域との交流も行いながら今後も引き続きサービスの質の維持、向上が求められる。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	運営形態については、指定管理制度による運営を令和2年度末までとし、引き続きサービスを希望する利用者等については当該法人が別の場所でサービスを継続する予定であり、年度中に利用者等の円滑な移行準備を進めていく。

4. 今後の事業運営方針について

井田老人デイサービスセンターについては、介護保険制度による介護報酬及び利用者負担により施設運営がなされており、要介護高齢者が自宅から通いながら機能訓練等を行う施設として重要である。老人デイサービスセンターについては、民間により質の高いサービスが提供できるようになっていることから、現行の利用者が他の事業所において継続してサービスを利用できるよう対策を講じることを条件に、令和2年度末の指定管理期間の更新時に現行施設を廃止する。今後も引き続きサービスの質の維持、向上を目指しながら、指定管理者制度終了に向け行政と十分に連携を図りながら、引き続きサービスを希望する利用者等の円滑な移行準備を現運営法人において進めることができるようにする。
